

報告第5号

一般財団法人やない花のまちづくり振興財団の経営状況について

一般財団法人やない花のまちづくり振興財団の令和8年度事業計画に関する書類を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、報告する。

令和8年6月15日提出

柳井市長 井原 健太郎

令和8年度事業計画書及び予算書

(一財) やない花のまちづくり振興財団

目 次

○ 一般財団法人やない花のまちづくり振興財団	事業計画書	
1	事業目標……………	5
2	事業計画……………	5
○ やまぐちフラワーランドの管理運営に係る事業計画		
1	運営上の基本方針……………	9
2	花きの植栽計画……………	11
3	イベント、講座等の実施計画……………	20
4	情報提供や広報宣伝などの実施計画……………	28
5	収支計画（別添）……………	30
6	その他の利用促進策について……………	30
7	地域や団体などとの協働について……………	31
8	その他……………	33

令和8年度

一般財団法人やない花のまちづくり振興財団 事業計画書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

1 事業目標

市民、地域団体、企業、花き生産者、行政などが、協働して「花のまちづくり」ができる環境づくりに取り組むことにより、地域の花き振興の推進、地域内外の交流による地域の活性化、快適な生活空間の創出に寄与することを目的に事業を実施します。

また、財団の設立趣旨に基づき「やまぐちフラワーランド」が柳井市はもとより山口県全域の花のまちづくりの拠点となるよう、指定管理者として当該施設を適正に管理運営します。

2 事業計画

(1) 緑化と花いっぱい運動の推進

ア 花の育苗ボランティア活動（市民力による花いっぱい運動の推進及び啓発）

育苗ボランティアに協力していただき、花を種子から育苗し、配布することで、公共施設などでの花壇づくりを推進します。

具体的には、ボランティアで育苗された苗の半数を回収し公共施設に配布・活用します。残る半数は育苗ボランティアの自宅や地域での花壇づくりに活用します。またフラワーランド協賛店とも連携して、町並みを花で飾る活動を推進します。

さらに、学校育苗ボランティアとして、小・中学校でも種子からの育苗を実施し、育てた苗の半数を公共施設向けとして回収、残る半数は学校での花壇づくりなどに活用することで、こどもたちの花育や情操教育に寄与する活動を推進します。

イ 市民花壇に対する支援

柳井市内の市民団体などが管理運営している市民花壇を対象として、年2回の苗・肥料の支給、相談・技術的助言を行うことにより、緑化と花いっぱい運動を効率的、効果的に進めます。また、「摘んで良い花壇」の取り組みを実施し、市民参加型のモデルケースの検証を行います。対象花壇数：47か所（37団体）

ウ 推進地区の設定

柳井駅から柳井小学校までの麗都路通りや白壁の町並みを「緑化と花いっぱい運動推進地区」に設定して、年2回、花苗などを支給し、柳井市の玄関口の飾花に努めます。

(2) 花に関する情報収集及び花のまちづくりに関する啓発普及活動

花のまちづくりや花の楽しみ方、園芸技術水準やガーデニングに対する想いを満足させる情報の収集、広報紙やSNSによる情報発信に取り組み、啓発普及活動を推進します。

ア 花のまちづくり：「シビックプライド」の醸成を図るため、花の楽しみ方、花のある生活など花に関する情報の収集、調査研究を行い、花とのふれあいの機会を提供します。

イ 啓発普及：花に関する情報を広報紙やSNSにより発信し、花のまちづくりへの参加、協力等を促進していきます。

ウ 花育の推進：小中学校を主体として、教育や地域活動に花を取り入れる取り組みを行い、花と緑に親しみ・育てる機会を提供することにより、やさしさや美しさを感じる操作性を育む活動を進めます。

エ 子育て支援：花と緑に囲まれた自然環境の中で、妊娠・出産・育児の悩みや不安やストレスを解消することにより、健康管理とリラックス感を得ることを目的とします。

また、託児によるこどもの預かり場所を設けることで、異なる世代間の交流を促進します。

また、「家庭の日」運動協力事業所として毎月第3日曜日の家庭の日については、小中学生入園無料の取り組みを進めるとともに、他施設や地域での行事との連携を図り、積極的にこどもたちの入園を促進します。

オ 園芸療法の普及・推進：定期的な勉強会を開催するとともに、福祉・医療施設などと連携して、園芸療法の周知に取り組みます。また、公民館活動等の講演・ワークショップへ講師を派遣し、教育機関からの職場実習等も受け入れます。花とのふれあいを通じて、地域で生活する支援を進めます。

カ エディブルフラワーの推進：エディブルフラワー（食用花）の植栽、販売などを行い、花使いの多様性を提案します。

(3) やまぐちフラワーランドの管理運営業務の実施

（詳細については、別紙1 やまぐちフラワーランドの管理運営に係る事業計画（令和8年度））

やまぐちフラワーランドの指定管理者として、施設の効用が十分に発揮できるよう地域力を結集して適切な管理運営に努めるとともに、来園者が花と緑に親しむ場を提供します。

年間来園者数12万人を当面の目標として、イベントやPRを行い来園者の拡大に努めます。

ア 管理運営業務

(ア) 施設及び設備の維持管理

利用者が安全で快適に利用できるよう、各種マニュアルに基づき、施設及び設備の機能維持に努めます。

(イ) 花とのふれあいの機会の提供

来園者が庭づくりに活かせるようなガーデニングを提案するため、多くの品目・品種の花材を使用し、花本来の性質を十分に活かした花壇管理を行います。

また、花の香り、色彩の魅力を自分だけで楽しむだけでなく、1本の花の中にある生産者の想いを伝え1本の花が人と繋がるコミュニケーションツールとなり、普段の生活の中に花を使いやすく、より身近に感じてもらえる提案や、環境にやさしい植物の利用や摘み取り体験など植物を使った講座等の提案を行います。

(ウ) 県民の「サード・プレイス」としての価値を創造

ガーデニングへの関心や、自然とふれあうことの大切さが求められる中、園内の草花や空間から、自宅や職場とは違う心地よさを感じる第3の居場所、いわゆる県民の「サード・プレイス」を目指します。

また、関係機関と連携し「シビックプライド」の醸成を図り、地域と連携し「マイクローリズム」の一面を担える施設を目指します。

(エ) 花に関する情報、資料の収集及び提供

花に関する書籍の充実を図り、各種情報の収集と情報交換ができる場とします。

ホームページやSNS等、多様な広報媒体により各種情報を地域内外に発信します。

また、他施設との連携を積極的に行い、各種の情報提供に努めます。

(オ) 施設等の使用許可及び入園料、施設使用料の収受

施設及び設備の適正な使用、正確な入園料、施設使用料の収受に努めます。

イ 自主事業

来園者の利便を図るため、フラワーランドの魅力が高まるよう、花と緑をテーマとする魅力ある運営を基本とした物販事業を実施します。

実施に当たっては、各種機関との連携により県内産花きの消費拡大やオリジナル商品の開発に努めるとともに、花の楽しみ方の提案も行います。

花苗や鉢花、切り花などについて市場や生産者、種苗会社などとの連携強化、山口県花き振興センターとの連携など、多角的視点からの販売展開を進めます。

特に、花苗については展示と販売の結び付けを強化し、園芸初心者でも取り組みやすい提案を行います。

(別紙1)

やまぐちフラワーランドの管理運営に係る事業計画（令和8年度）

1 運営上の基本方針

(1) 目指すべき方向

やまぐちフラワーランドは、年間を通じ温暖、多日照である柳井市に設置されており、1年を通じて花にふれあう機会を提供できる施設となっています。

この特性を活かし、「癒し」「花育」「生涯学習」など、花の持つ多様性を発揮できる施設運営を目指します。また、花の情報受信基地として、花のある生活シーンや価値観を提案し、花のまちづくりの拠点とします。「すべての人が花きを通じ、癒しと楽しみ、生きがいを生み出す」ことを目指した、ユニバーサルガーデン（Universal Garden：すべての人の庭園）として施設を運営します。

フラワーランドは、「人」と「自然」との関わりの中で、共に考え、成長していく施設となることが望まれており、「山口県の花」を基本として、来園者と関係者がそれぞれ主役となって交流することができる場となる運営を目指します。

そのため、単なる施設運営ではなく、県民・地域の人々から愛され、親しまれる施設となるよう努めます。

ガーデニングへの関心や、自然とふれあうことの大切さが求められる中、園内の草花や空間から、自宅や職場とは違う心地よさを感じる第3の居場所、いわゆる県民の「サード・プレイス」を目指します。

あわせて、隣接する山口県花き振興センターとの連携を図り、山口県の花き振興の総合拠点としての機能を発揮することのできる運営を心がけます。

さらには、山口県東部地域での観光資源としてのニーズも高まる中、広島広域都市圏の一面を担う柳井市として、山口県の交流人口の増加も視野に入れ、関係機関と連携し「シビックプライド」の醸成を図り、地域と連携し「マイクロツーリズム」の一面を担える運営を目指します。

(2) 基本方針

ア 花きの消費に対する意識の高揚を図り、地域の花き振興に寄与するように努めます。

花のある生活文化の創造に繋がる多様なガーデニングを提案し、消費者の花き消費に対する意識を高める運営を展開します。

イ 丈夫で使いやすい花材や花の組み合わせを、より一層わかりやすく提案することによ

り、家庭や地域において、気軽にガーデニングに取り組めるような環境づくりを進めるため、販売・体験・講習会などの充実を図ります。

ウ 植替花壇については、気象・土壌条件に馴染む品種、地元で生産される「こだわりの花苗」を植栽するとともに、花きの地産地消の促進や花き育苗の知識向上、生産・販売等に関する情報を提供することにより、県内花き生産者の養成、産地化を支援します。

また、園内に植栽する花壇苗は、柳井市周辺の生産農家だけでなく、県内全域からも花壇苗を供給できる体制を確立しており、県内花き生産の支援を行います。

エ 自然環境を活かしたふれあいの場として活用します。

フラワーランドは、従前の棚田の地形や周囲の山林が極力自然のまま残され、地域の歴史的建造物である長溝水路も活かされた施設となっています。

里山環境やビオトープを保全し、自然と歴史と造成された庭園等を一体的に利活用し、交流、ふれあいの場として提供します。

オ 地域との連携による参加型・交流型の運営による、リピーターの確保に努めます。

市民・学校・各種団体等に働きかけ、コミュニティガーデンの庭づくりに積極的に参加を促し、地域と共に育つフラワーランドを目指します。

カ 来園者が交流できる参加型・体験型のイベント・講習会などを充実させ、情報の共有・受発信を行い、花や緑に対する意識や活動を活性化させる運営を行います。

また、団体・グループの活動フィールドとしての施設の利用を促進し、花のまちづくりの拠点を目指します。

キ 花と緑に囲まれた自然環境の中で、妊娠・出産・育児の支援に繋がる取り組みとして、花や自然とふれあえる体験等を提案します。

ク 次世代を担う子どもたちが、花に親しみを持ち、花と関わる環境づくりに努めます。

ケ 子ども、高齢者、障がい者等の区別なく、誰でも参加できる企画・運営を行います。

フラワーランドは、ユニバーサル施設計画を基に整備されており、花や園芸の持つ「心の癒し」、「心の健康」の効果の検証として、園芸療法等の考えを取り入れ、植物や土とふれあうことで、あらゆる人に安らぎを感じてもらえる運営を目指します。

コ 園内の草花や空間から、自宅や職場とは違う心地よさを感じられる第3の居場所、いわゆる県民の「サード・プレイス」を目指します。

サ 山口県の交流人口の増加も視野に入れ、関係機関と連携し「シビックプライド」の醸成を図り、地域と連携し「マイクロツーリズム」の一面を担える運営を目指します。

シ 山口県花き振興センターと連携した運営に努めます。

「山口県花き振興センター」と「やまぐちフラワーランド」が同一敷地内に整備された特性を活かすため、両施設の連携を密にした運営を行うことにより、県産花きの生産、県民への情報提供、販売促進など相互に機能を補完しながら、相乗効果を発揮できるよう努めます。

ス 他の各種施設と連携を図り、やまぐちフラワーランドのPRと花の情報発信に努めます。

セ ボランティアの参画による運営の活性化に努めます。

施設運営を活性化させていくための地域住民の参加システムは不可欠であり、その一環として、開園当初から組織している「フラワーランド倶楽部」を中心に、園内ガイドやワークショップ等にボランティアでの参画を促します。

ソ 民間事業者との連携について、調査・研究を進めます。

イベントの企画、物販施設の運営など、花壇の管理以外の分野で民間活力を活かした斬新な手法を導入するため、民間事業者との連携について調査・研究を進めます。

2 花きの植栽計画

(1) 基本的な考え方

やまぐちフラワーランドは来園者にガーデニングの提案を行うため、多くの品目・品種の花材を使用し、本来の性質を十分に活かした花壇管理を行います。また、植物を使った体験や遊びの提案を行います。

令和8年度についても、品目・品種を厳選し、コレクション花壇を使って園内に植栽する品種全部の展示紹介を行い、それらの花、葉物を組み合わせて各花壇を彩ります。また、イースターやハロウィンなど季節の行事に合わせ、装飾雑貨も取り入れながら、写真スポットとなるような花壇を演出します。

収穫や体験型イベントなどに使える花壇を利用し、各種教室との連携を図ります。

家庭や地域、学校など様々な場面で取り入れることのできる花壇づくり、情報交換のできる場づくりとなる運営を行います。また、山林部に隣接している立地条件を活かし、自然との共生の中で魅力ある空間づくりを提案します。

プランターやハンギングバスケットの活用、立体的な展示なども取り入れ、四季を感じとることのできる庭園づくりを目指します。

観賞温室については、山口県内産花きの鉢物を展示し、情報発信の場として活用します。

山口県花き振興センターや生産者、各種苗メーカーと連携し、積極的に試験栽培を実施し、新品目・新品種の導入に努めます。令和8年度は、最新品種や注目品種（国際的ブランドPW）などを一同に植栽するトライアルガーデンを新設し、より多くの品目・品種、新しい品種を紹介し、その魅力を伝えることで花の消費拡大を図ります。

園内に植栽する花壇苗は、柳井市周辺の実産者に加え、山口県花卉園芸農業協同組合等関係団体との連携により、県内の他の地域で生産される苗の供給体制を確立しており、広く県内生産者の生産支援を進めます。

(2) 計画内容

月	旬	本数	備考(主な花等)
4	上旬	40,160	ペチュニア、ロベリア、バーベナなど15品目
5	上旬	51,340	サルビアファリナセア、ジニアなど9品目
6	上旬	39,700	コリウス、トレニア、ニチニチソウなど20品目
7	上旬	18,800	アングロニア、ケイトウ、ペンタスなど11品目
9	上旬	45,450	コスモス、キキョウ、ジニアなど16品目
11	上旬	112,060	パンジー、ビオラ、ストックなど17品目
3	上旬	45,960	アイスランドポピー、シレネ、ネモフィラなど17品目
計		353,470	

ア 植栽基本計画

花壇名	コンセプト	植栽花材 (R8年度)
エントランス (円形花壇)	低木を境に中央には高性の季節を感じさせる花材、外側には鮮明な花色の品種を使い、道路や駐車場からの視点に対応したボリューム感とインパクトのある演出を行います。 植栽回数は年4回。	◇ 5～6月：アゲラタム、ペチュニア ◇ 7～10月：ハイビスカス、センシコウ ◇ 11～2月：ハナ、ハボタン、パシパ ◇ 3月～：ワスレナグサ、ルピナス
エントランス	池に沿った曲線状の長い花壇、花き振興センター事務所横の長い花壇とも多花性で開花期間の長い、色がはっきりした花材を植栽し、センタープラザ通路や道路側からの視点に対応します。 季節によっては、数品目を混植し、ナチュラルな花壇を演出します。 植栽回数は年4回。	◇ 5～6月：インパチェンス ◇ 7～10月：ペゴニア ◇ 11～2月：ハナ ◇ 3月～：カリフォルニアポピー、ネフライア、リリア、ワスレナグサ ◇ 4～5月：ダイアンサス、バーベナ ◇ 6～8月：ジニア、マリゴールド ◇ 9～10月：ケイトウ、センシコウ、アルテルアンテラ ◇ 11月～：カリジユラ、ハナ、クリサンセム
ウェルカムガーデン	入園ゲートから入ってすぐに入園者を出迎えるため、季節のイベントとも連携し、その時期おすすめの草花、球根、宿根草、花木を組み合わせた季節感あふれる花壇とします。 植栽回数は年4回。	4～3月：季節の草花、球根、花木、宿根草など
花車 (花くるりん)	直径15.5m、四季折々の花をのせた24個のゴンドラが回転するフラワーランドのシンボルは、大きな花、多花性の花、色の鮮やかな花を使うことで、存在感ある演出を行い、写真スポットとなるようにします。 植栽回数は年12回。	◇4月：クリサンセムムルチコレ、5月：ペチュニア、6月：インパチェンス、7月：ペゴニアビッグ、8月：ペゴニアビッグ、9月：ペゴニアセパフロレンス、10月：ペゴニアセパフロレンス、11月：パシパ、12月：ハボタン、

		1月：ハボタン、2月：ビオラ、3月 ：クリサンセマムルチコレ
自由広場 左	四季を代表する旬の花から、草丈の高いもの、花の大きいもの、色合いのはっきりしたものを一面に植栽し、入園ゲートから入ったときの印象を強くするとともに、フラワーガーデンと調和する花色で、写真スポットとなるような演出を行います。 一部は自由広場右と調和がとれるような組み合わせの花壇とします。また、季節によっては、数品目を混植し、ナチュラルな花壇を演出します。 植栽回数は年3～4回。	◇ 5～6月：フレンチマリーゴールド、ジニア、バジル ◇ 7～10月：アンゲロニア ◇ 11月～：パンジー、クリサンセマム ◇ 5～6月：ケイトウ ◇ 7～8月：ヒマワリ ◇ 9～10月：フレンチマリーゴールド ◇ 11月～：ビオラ、クリサンセマム、シロタエギク
自由広場 右	バラと調和するような品目・品種・花色を選定し、より華やかで立体的な花壇を演出します。自由広場左花壇、屋上庭園と調和する花色で一体感のある植栽とします。 植栽回数は年4回。	◇ 4～5月：シネ、キンギョソウ、アムメリア、バーベナ、アゲラタム、ステイパ ◇ 6～8月：ニチニチソウ、アンゲロニア、サルビアアフリカエア、センニチコウ、ペンタス ◇ 9～10月：サルビアアスプレнденス、ジニア、センニチコウ、フレンチマリーゴールド、カレックス ◇ 11～3月：ハボタン、パンジー、ビオラ、シロタエギク
自由広場 丸花壇	小さなまん丸の形を活かし、入園ゲート、イベントホールから見て目立つように、はっきりした色、形の花を植栽します。 植栽回数は年3回。	◇ 5～6月：ジニア ◇ 7～10月：ベゴニア ◇ 11月～：パンジー
自由広場 東屋周辺	東屋周囲は、草花、球根、宿根草、花木を組み合わせて四季と色合わせの美	4～3月：季節の草花、球根、花木、宿根草など

	しさを演出します。一部は来園者向けの体験花壇として利用します。 植栽回数は年4回。	
フラワーガーデン	大面積部分は、四季を感じる花でランドスケープ向きの品種を使い、季節を感じられる色合いを提案し、大きな棚田の地形を活かします。自由広場左と調和する花色とし、最下段のエリアは、季節の行事に合わせた装飾雑貨も取り入れ、写真スポットとなるような演出を行います。 植栽回数は年5回。	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 5～6月：ケイトウ、アゲラタム、ジニア、サルビアファリナセア、フレンチマリゴールド ◇ 7～8月：ハビナス、センチュウ、ヒマワリ、ケイトウ、ペンタス、ジニア、トウガラシ、ガーデンマム ◇ 9～10月：ガーデンマム、フレンチマリゴールド ◇ 11～2月：ストック、キンギョウ、パンジー、シタエギク、チェイランサス、ハボタン、ハナ ◇ 3月～：ネモフィラ、カリフォルニアホピー、エリシマム、ホピー、クリサンthem、カレンデュラ
みのりの庭	珍しい品種の野菜やエディブルフラワーを組み合わせ、実用と観賞を兼ねた植栽とします。 収穫物は、講座・教室等で活用します。 植栽回数年4回。	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 4～5月：ナスナチウム、シソ、バジルなど ◇ 6～8月：エキセア ◇ 9～10月：フレンチマリゴールド、ケルなど ◇ 11月～：ダイアンサス
コレクション花壇 1（上段）	『全ての庭園の花はコレクション花壇から伝わる』ことをコンセプトに、毎月植栽する花を一堂に展示紹介する場所とします。 植栽回数は年7回。	4～3月：植栽する全ての花
コレクション花壇 2（下段）	コレクション花壇1と同様、毎月植栽する花を展示紹介する場所とします。また、紹介した花の中から大型花材や葉物などを組み合わせてデザインし、使い方を提案します。中段の花壇は園	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 4～5月：ダイアンサス、バーベナ、ロベリア、アルメリア、オステオスペルマム、ステパ

	<p>路からの視点にも対応するためシンプルなデザインとします。</p> <p>植栽回数は年4回。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 6～8月：ルトベキア、アルテルナンテラ、エキセア、メランポジウム、コリウス、サルビア ◇ 9～10月：ケイトウ、センニチコウ、トウガラシ、コリウス ◇ 11月～：ハナ、ハボタン、パンジー、デージー、アリッサム、ジギタリス
彩りの谷	<p>グラス類、宿根草を中心としたナチュラルガーデンを提案します。</p>	適宜管理
ハーブの丘	<p>上段にあるハーブとの調和を図るようなデザインとし、植え替え花壇で季節感の演出を行います。</p> <p>植栽回数は年4回。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 5～6月：アゲラタム、フレンチマリーゴールド、バジル、ジニア、サルビアファリナセア ◇ 7～10月：アンゲロニア、ヒマワリ、ペンタス、パチュア、ハイビスカス ◇ 11～2月：ハナ ◇ 3月～：リビングストーンデージー、シネ
ロックガーデン	<p>ハーブの丘周辺の花壇はハーブの丘と同様のコンセプトと回数で植栽します。</p> <p>岩沿いの花壇は周囲の背景や花木と調和を図るように、季節感の演出を行います。</p> <p>植栽回数は年7回。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 4～6月：キンギョソウ、フロックス ◇ 5～6月：ベゴニア、アゲラタム、フレンチマリーゴールド、バジル、ジニア、サルビアファリナセア ◇ 6～8月：ケイトウ、ルトベキア ◇ 7～10月：アンゲロニア、ヒマワリ、ペンタス、パチュア、ハイビスカス ◇ 9～10月：コリウス、ジニア ◇ 11～2月：ダイアンサス、キンギョソウ、ハボタン、ハナ ◇ 3月～：オステオスペルマム、リビングストーンデージー

<p>欧風庭園</p>	<p>ガゼボ、トピアリーを中心に、小さなアイランドベッドを活かして、数品目を組み合わせた花壇とします。</p> <p>また、周辺に植栽されたバラと調和した花色を使い、華やかで一体感のある演出を行います。</p> <p>植栽回数は年4回。</p>	<p>◇ 4～5月：ダイアンサス、アゲラタム、バーベナ、デルフィニウム、ハベリア、オステオスペルマム</p> <p>◇ 6～8月：アンゲロニア、アルテルンテラ、ペンタス、コリウス</p> <p>◇ 9～10月：サルビアスプレnden、ジニア、ヒポエステス</p> <p>◇ 11～3月：リリア、シロタキク、パンジー、アリッサム</p>
<p>水辺の冒険広場 水上花壇</p>	<p>水上に浮かぶ5つの花壇は、季節の草花を寄せ植えにし、水辺の景色、ボーダーガーデンと調和するデザインで植栽します。</p> <p>植栽回数は年4回。</p>	<p>◇4～3月：季節の草花</p>
<p>ボーダーガーデン</p>	<p>全長50mの長さを活かし、同一品目もしくは相性のよい花種を混植します。</p> <p>入園ゲートから見てもはっきりとわかる色、配置で写真スポットとなるようなインパクトのあるデザインとします。</p> <p>また、自由広場花壇とも調和を図ります。</p> <p>植栽回数は年4回。</p>	<p>◇ 5～8月：ペゴニア</p> <p>◇ 9～10月：サルビアスプレnden</p> <p>◇ 11～2月：チェイランサス</p> <p>◇ 3月～：シネ</p>
<p>里山の冒険広場</p>	<p>遊具周辺の花木園は、アジサイなど四季の花で演出し、樹木下の園道には、ヒューケラやホスタ、ヤブランを花木と組み合わせたシェードガーデンを充実させます。</p> <p>植栽回数は随時。</p>	
<p>コミュニティガーデン</p>	<p>中段、上段の花壇は来園者向けの体験花壇や、園芸療法で使用できる花壇とします。</p> <p>植栽回数は年3～4回。</p>	<p>◇4～3月：季節の草花</p>

<p>トライアルガーデン</p>	<p>コミュニティガーデンの下段花壇をトライアルガーデンとして新設します。 新品種や注目品種を紹介する6区画の花壇とします。 植栽回数は年3～4回。</p>	<p>◇4～3月：季節の草花</p>
<p>ローズガーデン</p>	<p>藤棚下の小さな区画は、多品目混植の花壇とし、花の組み合わせを提案します。 バラと調和するやさしい色合いの草花を植栽し、球根やハーブなど多年草の花材も組み合わせながら、季節毎の提案を行います。ベンチなどを設置し、くつろげる空間を演出します。 植栽回数は年4回。</p>	<p>◇ 4～5月：デルフィニウム、ジギタリス、バーベナ、アルメリア、オステオスペルマム、ロベリア、シネ、アゲラタム ◇ 6～8月：カルビアファリナセア、アンゲロニア、マリゴールド、トウガラシ、ニチチリウ、アルテルナンテラ、ペチュニア、ペゴニア ◇ 9～10月：コスモス、アルテルナンテラ、ケイトウ、ジニア、センシチウ、ヒポエステス、コリウス、トウガラシ ◇ 11月～：ハナ、カンジユラ、チェイランサス、パンジー、ジギタリス、ビオラ、シタキク、デージー</p>
<p>モデルガーデン</p>	<p>一年草に加え、花木、宿根草も組み合わせ、家庭で楽しむことができる花の庭づくりの提案を行います。 また、売店で取り扱っている苗、鉢を使い、使い方を提案する場としても活用します。 植栽回数は年3～4回。</p>	<p>◇ 4～3月：季節の草花、球根、花木、宿根草など</p>
<p>ジョイフルガーデン</p>	<p>草丈や花の大きさに違いのある品目を組み合わせて中心から外側または奥側から手前へと高低差がつくデザインで植栽を行います。 直線部分は草丈の高い植物、大型の植物を中心に植栽しインパクトのある花壇にします。</p>	<p>◇ 4～5月：オステオスペルマム、キンギョウ、バーベナ、アルメリア、ジギタリス、フロックス、バーベナ ◇ 6～8月：アンゲロニア、ペチュニア ◇ 9～10月：ジニア、ヒポエステス、アルテルナンテラ、コスモス</p>

	植栽回数は年4回。	◇ 11～3月：ヒメオドリコソウ、デージー、シロタギク、パンジー、ジギタリス
観賞温室	山口県産花きの鉢物を展示、PRする場として活用します。	
屋上庭園	円形の花壇は、数品目を組み合わせ、屋上へと続く南側の花壇は、同一品目で多花性の花を植栽します。 屋上通路、自由広場の両方の視点に対応できるよう、葉物も組み合わせ、花を引き立てるシンプルなデザインとします。 植栽回数は年5回。	◇ 4～5月：バーベナ、アゲラム、 ◇ 6～8月：マリゴールト、アンゲロニア、ヒマワリ ◇ 9～10月：アルテルナンテラ、ジニア、ガーデンマム ◇ 11～2月：シロタギク、パンジー、ハナ ◇ 3月～：フックス、ネモフィラ
ケアガーデン	『植物は見るだけではなく五感で楽しむ』をテーマにした花壇。	◇4～3月：季節の草花、球根、宿根草など

イ 植替月について

花壇のコンセプトや場所に応じて植え替え回数を年3～7回で調整します。

全花壇を概ね2パターンに振り分け、開花した花が常にあるような状態を維持します。

ただし、植栽品目の生育状況や天候によっては、パターンを変更します。（第5～8）

区分	植替月	花壇名
第1	5月⇒7月⇒11月⇒3月	エントランス（円形）、エントランス（前池）一部、ハーブの丘、ロックガーデン
第2	5月⇒7月⇒11月	自由広場左一部、自由広場丸花壇
第3	4月⇒6月⇒9月⇒11月	エントランス（前池）一部、自由広場右、コレクション花壇2、欧風庭園、ローズガーデン、ジョイフルガーデン
第4	4月⇒6月⇒9月⇒11月⇒3月	ロックガーデン一部、屋上庭園
第5	5月⇒9月⇒11月⇒3月	ボーダーガーデン
第6	5月⇒7月⇒9月⇒11月	自由広場左
第7	5月⇒7月⇒9月⇒11月⇒3月	フラワーガーデン

第8	4月⇒5月⇒6月⇒7月⇒9月⇒1 1月⇒3月	コレクション花壇1
その他	<p>以下の庭園は植栽計画から除外します。</p> <p>ウェルカムガーデンは草花の状況に応じて、随時植え替えを行います。</p> <p>花車は基本的に毎月最終木曜日に入れ替えを行います。</p> <p>みのりの庭は4、6、9、11月を中心に、野菜の状況に応じて、随時植え替えを行います。</p> <p>コミュニティガーデンは植栽品目の状況に応じて、随時植え替えを行います。</p> <p>モデルガーデンは売店商品の販売や草花の状況に応じて、随時植え替えを行います。</p> <p>ケアガーデンは植栽品目や実習などの状況に応じて、随時植え替えを行います。</p> <p>園内のプランターやハンギングは第1パターンを基本路線とし展示します。</p>	

ウ 花壇植え替え期間

来園者に花壇を楽しんでいただけるよう、植え替え期間はできるだけ短縮するように調整し、休園日の木曜日から翌週木曜日までの8日間とします。また、花壇の品質保持のため、9月植栽の一部を8月中旬に植栽します。

植替月	植え替え期間	苗納入日
4月	2日(木)～9日(木)	1日(水)
5月	7日(木)～14日(木)	5日(火)～6日(水)
6月	4日(木)～11日(木)	2日(火)～3日(水)
7月	2日(木)～9日(木)	1日(水)
8月	18日(火)～19日(水)	17日(月)
9月	3日(木)～10日(木)	1日(火)～2日(水)
11月	4日(水)～11日(水)	2日(月)～3日(火)
11月	12日(木)～19日(木)	10日(火)～11日(水)
3月	4日(木)～11日(木)	2日(火)～3日(水)

3 イベント、講座等の実施計画

(1) 目的

やまぐちフラワーランドは、一年を通じ多種多様な花が咲き誇る花の公園であり、令和

8年度も、集客、収益、魅力増加、花き振興を念頭に置きつつ、県民の「サード・プレイス」として、癒し・安らぎ・楽しさを体感できる体験型や交流型のイベントを中心に構成し、花の持つ多様性を実感できる運営を行います。また、気象条件に左右されない室内空間も有効に活用します。さらに開園20周年を迎え、それを記念した特別な内容を計画します。

(2) イベントの概要

ア 四季のイベント

四季折々に様々な花が咲き、春夏秋冬それぞれの季節で花の美しい時期に合わせ、「四季のイベント」を実施します。

大道芸、ライブ、各種の体験コーナーなどの企画を複合的に実施し、集客・収益に繋げるとともに、来園者が花の美しさやまぐちフラワーランドの楽しさを体感し、再来園を促すことを目的とします。

- ・グリーンフェスタ 5月 2日(土)～ 5月 6日(水)
- ・サマーフェスタ 8月13日(木)～ 8月16日(日)
- ・オータムフェスタ 10月10日(土)～10月12日(月)
- ・スプリングフェスタ 3月20日(土)～ 3月22日(月)

イ 月のイベント

季節や旬の花などのテーマに沿ったイベントを開催します。

花の多様性や飾り方を紹介する展示会や体験のほか、様々な分野の体験・イベントを企画することで、直接的・間接的に花に親しむ機会を提供します。また、これらを定期開催することで、来園の促進及び入園パスポート券の販売促進に繋がります。

特に令和8年度は、9月の大型連休(シルバーウィーク)もあり、来園促進に繋がるイベントを企画します。

- ・バラウィーク 5月 8日(金)～ 5月31日(日)
- ・夏休み宿題ウィーク 7月18日(土)～ 8月 2日(日)
- ・花のクリスマス 12月19日(土)～12月20日(日)
- ・正月イベント 1月 2日(土)～ 1月 3日(日)

(ア) 展示会・装飾

登録講師が主催する定期教室や地域で活動している各種団体などと共催で、各種の展示会を開催し、様々な形で楽しめる花の多様性をPRします。

また、展示会に関連した体験教室や即売会なども併せて開催します。

(例：絵手紙展、ラン展、盆栽展、パンジー・ビオラコレクションなど)

(イ) 体験教室等

花の持つ多様性や園芸に関する知識・技術などを学べる教室等を開催することにより、地域の園芸に対する関心と園芸レベルの向上を図るとともに、花き生産者の担い手育成も支援します。その他、様々な分野の体験を企画することで、多様なニーズに応えるとともに、異なる分野の交流を図ります。

実施に当たっては、高度な技能や経験を有する方を「フラワーランド登録講師」として登録し、多様な体験が可能な体制を構築するとともに、登録講師同士または登録講師と財団が連携した教室なども企画します。

a 一般体験教室

花や園芸に関連した体験教室を、土・日を中心に月4回以上実施します。また実施に当たっては、隣接する山口県花き振興センターとも連携します。

(例：園芸、フラワーアレンジメント、プリザーブドフラワー、ドライフラワー、ハーバリウム、寄せ植えなど)

b 園芸療法教室

園芸の療法的活用の普及と幅広い来園者の確保を図るため、園芸療法の紹介と体験を毎月1回実施します。また、園芸療法教室の受講経験者などで、園芸療法に興味・関心を持った人が地域で活用できるよう、園芸療法勉強会やケアガーデンでの実習を開催します。園芸療法士と園内を歩く体験会も毎月1回実施します。

c その他体験教室

その他、様々な分野の体験教室を実施し、幅広い来園者の確保を図ります。

(例：絵手紙、料理、トールペイント、ポーセラーツ、木工、ハンドクラフト、刺繍など)

(ウ) 子育て応援企画

花と緑に囲まれた環境の中で、妊娠・出産・育児の悩みや不安、ストレスの解消の一助となるべく、子育て支援に努めます。

a 「家庭の日」企画

毎月第3日曜日の「家庭の日」はこども（小中学生）入園無料とし、家族で楽し

める各種体験コーナーやフリーマーケットなどのイベントを開催するとともに、令和8年度は、さらに内容を充実させ来園者間の交流に繋がります。

b 「こどもや子育てにやさしい休み方改革」月間

山口県が制定する11月の「こどもや子育てにやさしい休み方改革」月間と連携し、様々な体験教室等を企画するとともに、こども連れの家族やグループでの来園を促進します。

c 託児サービス

各種体験教室開催に合わせて無料で利用できる託児開設等の補完的援助を行います。

(エ) 体験型イベント

随時参加が可能な体験型イベントにより、来園者に対して花や人と交流する機会を提供し、満足度の向上を図ります。参加しやすい体験料を設定し、こどもでも楽しめる内容も企画します。

(オ) 自然観察会

植物や植物と関係が深い昆虫・きのこ・野鳥などの観察、草花を使った遊びや園内の生物採取など自然体験学習を企画し、自然とふれあう場を提供します。

(カ) クイズラリー・スタンプラリー・ロゲイニング

園内のポイントを巡るラリーを開催することにより、花に関する知識や情報を伝えるとともに、園内の魅力を再発見してもらい、来園者の満足度の向上に繋がります。

(キ) パフォーマンス

近隣のパフォーマーや音楽団体などと連携してショーや演奏会を開催することで、幅広い層の来園を促します。他の行事・イベントなどと連動することで、やまぐちフラワーランドの認知度を上げ、集客の拡大に努めます。

(例：大道芸、似顔絵、演奏会など)

(ク) フード屋台

集客が見込める春季・秋季の土・日・祝日に、地域のグループや協賛店を中心に弁当・菓子などを販売することで、にぎわいを創出すると同時に来園者との交流を図り

ます。

(ケ) フリーマーケット

地域で雑貨を制作する作家等と連携して定期的にフリーマーケットを開催し、にぎわいを創出するとともに地域の活性化を図り、集客に繋がります。

毎月1回「家庭の日」に開催することで定着を図り、交流の拡大に繋がります。

(コ) 昆虫展

昆虫（カブトムシ・クワガタムシ）とのふれあいを通じ、自然への興味を育むとともに、昆虫教室等も開催し、家族連れでの入園を促すとともに、夏場の集客に繋がります。

ウ ガーデニングセミナー

全国的に著名なガーデナーが講師役を務めるガーデニングセミナーを開催し、長年、花壇づくりを続けてきた中級・上級クラスの方を対象に、バラの管理方法や寄せ植えの作り方などを学んでもらい、参加者の園芸技術の向上を図ります。初級者向けの講座も実施し、園芸人口のすそ野拡大を目指します。

また、新設するトライアルガーデンを活用し、新品種や注目品種の紹介や育て方などを学ぶセミナーも開催します。

エ フラワーランド倶楽部会員対象イベント

園芸について興味があり、フラワーランドを応援していただける方々で、「フラワーランド倶楽部」を組織し、地域密着・市民密着型の団体として活動しています。

ガーデニングセミナーへの無料参加やバラ苗の特価販売など、倶楽部会員向けの優遇策をPRし、会員確保や魅力向上に努めます。

また、ボランティア活動の一環として、園内装飾や会員が企画するイベントの開催、園内彩りの谷の管理作業、さらには、会員の方が育てたバラやパンジーの展示会、自宅で新品種などを栽培する花苗モニターなど多様な取り組みを実施します。

オ 山口県花卉園芸推進協議会のイベント

県産花きや生産者のPRの場として、令和8年度は、その取り組みを強化し、旬の花の展示や直売などを実施します。生産者への情報提供と来園者へのPRにより、生産支援や消費拡大に繋がります。また、他施設と連携することで、県産花きのPRとともにフラワーランドの新規ファン層の開拓に繋がります。

カ 地域連携イベント

市内または県内の施設や団体と連携して、イベントや展示、体験ブースの出展、スタンプラリーなどを開催します。地域全体の魅力増加と活性化を図り、交流人口の増加や集客に繋がります。

柳井市内観光4施設連携イベント

山口県内5施設連携イベント

柳井ファーマーズマーケット

やない花とお菓子まつり

やない白壁花香遊

地域の店舗やイベント出店者との連携

種苗法に基づく山口県オリジナル農産物PRイベント

柳井市観光協会、柳井商工会議所、柳井市立柳井図書館との連携

花学プロジェクト実行委員会との連携

旅行会社との連携

キ 常設体験等

花苗や鉢などを展示・販売する観賞温室に寄せ植えコーナーを常設します。初心者でも楽しめるように、園内の寄せ植えづくりで豊富な経験を持つスタッフが指導します。

ク 団体体験教室

園内散策だけでなく、花を使った様々な体験により、来園者の満足感を高めるとともに、やまぐちフラワーランドは見るだけではなく体感できる施設であることを周知します。

登録講師による体験も含め、多様なニーズに応じた体験メニューを設定し、旅行会社や幼保小中学校などへPRし団体の誘客を図ります。

ケ 園内ツアー等

四季のイベントや庭園の開花状況と連動した園内ツアーを企画します。園内全体のツアーだけでなく、バラやハーブ、野菜など個々の分野をテーマにしたツアーなど来園者の満足度の向上に繋がるツアーを企画します。

また、年間を通じて、団体客や希望者については、予約の有無に関わらず可能な限り園内ガイドを実施します。

コ コンテスト系イベント

コンテスト系イベントは参加型のイベントとして開催します。また、応募作品は積極的に公開して当園への関心を高め、誘客に繋がります。

(例：花の絵手紙大賞、春・秋の写生大会、インスタグラムフォトコンテスト、ジュニアフラワーアレンジメントコンテスト)

サ その他イベント

(ア) 花のプレゼント

a パスポート特典

入園パスポート券購入者（更新含む）への花苗のプレゼントやパスポート所持者の特典として、年4回（2月、5月、9月、12月を予定）の花の配布や花の抽選会（毎月実施）を行い、パスポート所持者の魅力向上に努めます。

b 展示特典

季節ごとに開催する旬の花の展示や観賞温室に展示する県産の鉢植え等を、展示終了時に抽選会等でプレゼントすることにより、県産花きのPRと来園の促進、施設の魅力向上に繋がります。

c ガラポン抽選会

園内でお買物をされた方を対象に季節の花苗や鉢花、オリジナルグッズ等をプレゼントすることにより、購買意欲の向上と満足度の向上に繋がります。

(イ) ガーデニングフェア

年2回、花マーケットCoccolò及び観賞温室にて「ガーデニングフェア」を実施し、ガーデニング人口の増加に繋がります。

5月・・・ 5月22日（金）～ 6月10日（水）

11月・・・ 11月20日（金）～ 12月 9日（水）

(ウ) 万人目セレモニー

令和8年2月21日に200万人達成しました。

達成以後も10万人毎のセレモニーとして実施し、達成者に対して記念品と季節の花の寄せ植えを贈呈します。

(エ) 感謝イベント

フラワーランドをご愛顧いただいている皆さまへ感謝を表すイベントを実施します。

誕生祭 4月25日(土)～26日(日)

感謝デー 12月 6日(日)

(オ) 提案型イベント

園内の多様な活用について提案を受け提案者と一体となったイベントを検討します。

(カ) 国内の主要な催しや記念日に合わせたイベント

(例：イースター、ハロウィン、いい夫婦の日、愛妻の日、フラワーバレンタインなど)

(3) 図書情報室の利用

図書情報室の機能として、次の5点を基本とします。

ア 図書閲覧コーナー

園芸関連の雑誌・書籍を中心に設置します。キッズスペースを併設しており、こども向けの園芸関連図書も揃え、知識の習得、学びの場としても活用します。

イ 休憩スペース

来園者・団体等の休憩スペースとして飲食可能とします。

ウ 団体スペース

団体客等の体験教室や昼食のスペースとして利用します。

エ キッズスペース

こどもが楽しめるスペースとして、安全面に配慮したおもちゃや絵本などを配置します。

オ ギャラリースペース

絵画、四季の写真、絵手紙などを掲示します。

(4) その他

割引券の配布

売店や寄せ植え体験などへの誘客対策として、入園時に割引券(花苗・園芸資材に使用

可)を引き続き配付します。

4 情報提供や広報宣伝などの実施計画

(1) 情報提供

ア 基本的な考え方

山口県花き振興センターとの連携はもとより、地域の企業などとの連携により、美しい花をあしらう場、花のある生活を学ぶ場として、需要の多様化や消費の拡大に繋がる情報を提供します。

イ 計画内容

開花情報や催事情報を、ホームページやメールマガジン、SNSなど様々な情報ツールにより発信することにより、花きに対する関心度の向上ややまぐちフラワーランドへの誘客効果を高めます。

また、図書情報室に配置する花き・園芸などの図書により、来園者に花に関する情報を提供します。

(2) 広報・宣伝等

ア 基本的な考え方

開花情報や催事情報などを適時提供し、新規来園者及びリピート客の拡大を図ります。また、効果的にメッセージを伝えるため、時季(植え替え時期・行楽シーズンなど)や商圈エリアなどを設定し、それぞれに応じた広報・PR活動を行います。

実施に当たっては、地元観光協会や商工会議所との連携、やまぐちフラワーランド協賛店(やまぐちフラワーランドを応援する柳井地域の事業所)や地元企業、花き関係団体や類似施設、旅行会社などへの情報提供も行います。

山口県内を重点としながら、隣接する広島県などへのPRも進めます。

イ 計画内容

(ア) ホームページ

やまぐちフラワーランドの情報発信基地として、魅力ある構成と常に新鮮な情報を掲載します。また、SNSを積極的に活用し、幅広い層へのアクションを行います。

さらに、メールマガジンにおいては、花の摘み取り体験や掘り取り体験、花のプレゼントなど、事前周知が難しい旬の情報を発信します。

(イ) 印刷物

a リーフレット

やまぐちフラワーランドのPRと入園案内を目的として作成し、県内の交通拠点や観光施設等を中心に設置します。園の魅力が十分に伝わる構成とし、位置図・入園案内・花の見頃や見どころなどを掲載します。

b イベントPR用情報誌

イベント詳細情報の配布物として毎月作成し、ホームページに掲載するとともに県内の公共施設や小中学校等を中心に配布・設置します。

c イベントポスター

イベントごとに必要に応じて作成し、ホームページへの掲載、園内掲示を行うとともに、地域施設や関係機関等との連携により効率的かつ効果的な活用を図ります。

d ノベルティ（広告・宣伝のため、社名などを記して配布する記念品）

やまぐちフラワーランドの認知度向上を目的として適宜作成し、PR企画や地域イベントなどで配布するほか、来園者へのプレゼント等、来園意欲の促進ツールとして使用します。

(ウ) テレビ・ラジオ等

テレビ・ラジオは、広域的な情報発信と認知度の向上を図る上で重要なツールであり、番組への出演やCM、報道発表による取材促進など、多角的に活用します。

(エ) 新聞・広告

新聞については、常に新しい情報を報道発表により提供します。

広告掲載にあたっては、その広域性と広い購読層を考慮し、有効に活用します。

(オ) フリーペーパーなど

フリーペーパーの特性や地域性、読者層を考慮し、ポイントを絞った情報発信に有効なツールとして活用します。

(カ) その他

a 山口きらら博記念公園のフラワーガーデンをはじめ、県内観光施設や地元企業、フラワーランド協賛店などと随時連携してPRに努めます。

- b 2027年に開催される国際園芸博覧会や、山口県全域で展開されるデスティネーションキャンペーンとの相互PRに努めます。
- c 他施設のイベント等と連携して割引やプレゼント企画を実施します。
- d 各種雑誌や民間企業（福利厚生）との割引協定により認知度を高め、来園を促進します。
- e 県内各学校等に対して団体体験教室などのPRを行い、利用促進に努めます。
特に幼保・小中学校に対して、学校行事での入園が無料であることを周知し積極的な利用を促します。その他、こどもを対象としたイベントの告知を行い、効率的なPRに努めます。
- f 園内に無料のWi-Fiによるインターネット接続サービスを提供し、ホームページをはじめとする情報提供に努めます。

5 収支計画

別添のとおり（令和8年度予算）

6 その他の利用促進策について

- (1) 夏場の集客対策として、特典を検討します。
- (2) 県民の安らぎの場となるよう多様な活用方法について提案を受け付けます。
- (3) 広島広域都市圏協議会との連携を図り来園を促進します。
- (4) やないファミリーサポートセンターの会員は、会員証提示により小中学生を無料とします。
- (5) 入園券のプレゼント企画等により来園を促します。
例：二十歳の集い参加者、着物・ゆかた来園者など
- (6) 他施設と連携したサービスを充実させます。
- (7) 山口県が推進する「デジタル改革基本方針」に基づき、入園料收受等のキャッシュレス化により利便性の向上を図ります。また民間企業が運営する施設予約サイトを活用し、スマートフォン等で購入できるデジタルチケットの利用も促進します。
- (8) 安定的な利用を確保するため、年間利用券（パスポート）の所持者に対する特典を設定し、所持者の確保・拡大を図ります。
(パスポート会員の特典)

- ・やまぐちフラワーランド売店・協賛店での割引や粗品進呈などの特典
- ・年に4回、所持者全員を対象に抽選による花のプレゼント
- ・月に1回、来園者を対象に抽選による花のプレゼント
- ・購入時または更新時に花苗のプレゼント

(9) 子育て支援を進めるため、子育て応援入園券セットを販売し、手ごろな料金設定により顧客としての定着を促すとともに、複数回での利用も増進させることで園の魅力を感じるにより、最終的に年間利用券所持者の拡大に繋がります。

(10) 閑散期の入園者の確保を図るため、スタンプを集めると花苗をプレゼントする企画を実施します。

(例：「雨の日来園スタンプ」、「暑い日の来園でスタンプ」、「寒い日の来園でスタンプ」)

(11) 季節やイベント趣旨などを勘案し、無料開放や開園時間の延長などを行うことで、より多くの顧客に花とふれあう機会を提供します。多数の来園者が見込まれることから、園内における事故やトラブルを防止するとともに、食品を取り扱う場合には法令を遵守し、安全性の確保に注意します。

また、警備員の配置などにより、園外における交通事故や交通渋滞の防止に努め、近隣住民の迷惑とならないよう配慮します。

無料開放実施日

月 日 (曜)	理 由
10月31日 (土)	地域との連携により花きや農産物の地産地消の推進と今後の利用促進を図るため
12月 6日 (日)	1年間のご愛顧と今後の利用促進を図るため

開園時間延長日

月 日 (曜)	理 由
4月25日 (土)	ライトアップされた春の花々を楽しんでいただき、今後の利用促進を図るため
4月26日 (日)	
10月10日 (土)	ライトアップされた秋の花々とハロウィンの雰囲気を楽しんでいただき、今後の利用促進を図るため
10月11日 (日)	

7 地域や団体などとの協働について

(1) コミュニティガーデンの運営方針

近隣のサークル、ボランティア、各種教育機関、生産農家などとのネットワークを構築し、住民参加による「美しい花が咲きこぼれるまち」をテーマとして、楽しく独自性のあるプログラムを実践します。

参加者・参加団体は、コミュニティガーデンの1区画を自らデザイン・設計を行い整備し、年4回程度の植栽を実施します。

種苗会社などと連携し、トライアルガーデンとしての利用を図ります。

ガーデニングへの関心を高めるため、スクール系イベントや集客系イベントとしての講座・体験の場としての活用も行います。

(2) 県民参加型の施設運営（コミュニティガーデン以外）

花や緑に関心を持ち、やまぐちフラワーランドの運営に対する助言やボランティア活動（園内ガイドボランティア、花ボランティア）などに協力いただける方により「フラワーランド倶楽部」を組織し、それぞれの立場で施設運営に携わってもらう体制づくりを行います。

(3) 県内の花き生産者・消費者などとの協働

園内に植栽する花壇苗については、山口県農業協同組合南すおう統括本部管内での生産に加え、山口県花卉園芸農業協同組合等関係団体との連携により、県内の他の地域からの花壇苗の供給体制も確立しており、県内全域の産地化を支援します。

生産者との連携により、生産された花（切り花・鉢物・苗物）を館内に装飾することにより、消費者に対するPRを行います。

生産や販売の戦略を構築する一助となる情報を随時提供するとともに、令和8年度に新設するトライアルガーデンでの生育状況も含め、山口県花き振興センターとの連携を密にし、生産者に多様な情報を提供します。

(4) 県内消費者などとの協働

やまぐちフラワーランドから地域に波及する庭園づくりを発信し、花のまちづくりを進めます。

福祉施設などの関係団体との連携を図り、花を通じた健康づくりの提案を行います。

県内各市場関係者との情報交換を密にし、魅力ある庭園づくりに向けて、連携を強化します。

山口県花卉園芸推進協議会と連携を図り、花の情報発信基地を各地に拡げていく活動を進めます。

8 その他

来園者の利便・集客増を図るため、イベントに呼応して開園日及び休園日の変更を行います。

(1) 臨時開園日

月 日 (曜)	理 由
5月14日 (木)	旅行会社が企画する大型団体ツアー客利用に伴う開園

(2) 臨時休園日

月 日 (曜)	理 由
8月17日 (月)	8月13日 (木) サマーフェスタ開催に伴う代替え休園
2月12日 (金)	2月11日 (木) 祝日開園に伴う代替え休園

令和8年度予算書

(一財) やない花のまちづくり振興財団

令和8年度正味財産増減予算書

法人全体

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[3,000]	[3,000]	[0]
基本財産受取利息	3,000	3,000	0
事業収益	[179,446,000]	[158,484,000]	[20,962,000]
受託事業収益	(135,246,000)	(111,984,000)	(23,262,000)
管理運営業務受託収益	133,835,000	107,573,000	26,262,000
企画強化支援事業受託収益	0	3,000,000	▲ 3,000,000
花のまちづくり事業受託収益	1,411,000	1,411,000	0
入園料等収益	(22,800,000)	(25,800,000)	(▲ 3,000,000)
入園料収益	22,000,000	25,000,000	▲ 3,000,000
貸館利用料収益	800,000	800,000	0
自主事業収益	(2,000,000)	(2,000,000)	(0)
企画事業収益	2,000,000	2,000,000	0
物品販売等収益	(19,400,000)	(18,700,000)	(700,000)
物品販売収益	16,700,000	16,000,000	700,000
委託販売収益	1,500,000	1,500,000	0
自販機設置手数料収益	1,200,000	1,200,000	0
受取補助金等	[78,065,000]	[63,924,000]	[14,141,000]
受取補助金	(78,065,000)	(63,924,000)	(14,141,000)
受取運営事業費補助金	78,065,000	63,924,000	14,141,000
受取負担金	[420,000]	[420,000]	[0]
受取負担金	(420,000)	(420,000)	(0)
受取管理運営等経費負担金	420,000	420,000	0
雑収益	[113,000]	[104,000]	[9,000]
受取利息	12,000	3,000	9,000
雑収益	(101,000)	(101,000)	(0)
雑収益	101,000	101,000	0
経常収益計	258,047,000	222,935,000	35,112,000
(2) 経常費用			
事業費	[251,874,000]	[217,081,000]	[34,793,000]
役員報酬	2,876,000	2,876,000	0
給料	20,918,000	17,717,000	3,201,000
職員手当	7,048,000	5,878,000	1,170,000
退職給付費用	1,541,000	1,353,000	188,000
臨時雇賃金	40,384,000	35,273,000	5,111,000
福利厚生費	8,929,000	7,673,000	1,256,000
災害補償費	9,000	9,000	0
交際費	0	0	0
旅費交通費	250,000	265,000	▲ 15,000
通信運搬費	1,102,000	982,000	120,000
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	7,988,000	9,035,000	▲ 1,047,000
原材料費	33,817,000	28,513,000	5,304,000
修繕費	6,587,000	1,288,000	5,299,000
印刷製本費	330,000	430,000	▲ 100,000
燃料費	246,000	334,000	▲ 88,000
光熱水料費	9,565,000	8,682,000	883,000
食糧費	100,000	50,000	50,000
賃借料	7,382,000	6,364,000	1,018,000
保険料	258,000	254,000	4,000
支払手数料	548,000	449,000	99,000
広告料	5,890,000	2,901,000	2,989,000
諸謝金	1,915,000	1,899,000	16,000
租税公課	4,972,000	4,971,000	1,000
支払負担金	16,370,000	16,091,000	279,000
支払寄付金	40,000	40,000	0
委託費	60,321,000	51,730,000	8,591,000
工事請負費	700,000	500,000	200,000
賞与引当金繰入額	1,997,000	1,737,000	260,000
商品仕入費	9,646,000	9,646,000	0
期首商品棚卸高	4,245,342	4,525,710	▲ 280,368

令和8年度正味財産増減予算書

法人全体

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
期末商品棚卸高	▲ 4,245,342	▲ 4,525,710	280,368
雑費	145,000	141,000	4,000
管理費	[5,611,000]	[5,342,000]	[269,000]
役員報酬	318,000	318,000	0
給料	903,000	765,000	138,000
職員手当	304,000	254,000	50,000
退職給付費用	67,000	58,000	9,000
福利厚生費	145,000	125,000	20,000
災害補償費	1,000	1,000	0
交際費	10,000	10,000	0
旅費交通費	11,000	11,000	0
通信運搬費	11,000	11,000	0
減価償却費	(60,000)	(60,000)	(0)
構築物減価償却費	60,000	60,000	0
消耗品費	29,000	29,000	0
修繕費	4,000	3,000	1,000
印刷製本費	0	0	0
燃料費	1,000	1,000	0
光熱水料費	710,000	685,000	25,000
食糧費	4,000	4,000	0
賃借料	45,000	41,000	4,000
保険料	4,000	4,000	0
支払手数料	271,000	270,000	1,000
租税公課	181,000	181,000	0
支払負担金	1,615,000	1,684,000	▲ 69,000
委託費	831,000	752,000	79,000
賞与引当金繰入額	86,000	75,000	11,000
経常費用計	257,485,000	222,423,000	35,062,000
当期経常増減額	562,000	512,000	50,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	562,000	512,000	50,000
法人税、住民税及び事業税	622,000	572,000	50,000
当期一般正味財産増減額	▲ 60,000	▲ 60,000	0
一般正味財産期首残高	20,895,951	26,894,840	▲ 5,998,889
一般正味財産期末残高	20,835,951	26,834,840	▲ 5,998,889
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	0
指定正味財産期末残高	10,000,000	10,000,000	0
III 正味財産期末残高	30,835,951	36,834,840	▲ 5,998,889

令和8年度正味財産増減予算書

法人全体

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計		その他会計		法人会計	合 計
	花のまちづくり 推進事業	フラワーランド 管理運営事業	物販販売事業	小計		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	[3,000]	[0]	[0]	[0]	[0]	[3,000]
基本財産受取利息	3,000	0	0	0	0	3,000
事業収益	[1,411,000]	[156,392,000]	[19,400,000]	[175,792,000]	[2,243,000]	[179,446,000]
受託事業収益	(1,411,000)	(131,592,000)	(0)	(131,592,000)	(2,243,000)	(135,246,000)
管理運営業務受託収益	0	131,592,000	0	131,592,000	2,243,000	133,835,000
企画強化支援事業受託収益	0	0	0	0	0	0
花のまちづくり事業受託収益	1,411,000	0	0	0	0	1,411,000
入園料等収益	(0)	(22,800,000)	(0)	(22,800,000)	(0)	(22,800,000)
入園料収益	0	22,000,000	0	22,000,000	0	22,000,000
貸館利用料収益	0	800,000	0	800,000	0	800,000
自主事業収益	(0)	(2,000,000)	(0)	(2,000,000)	(0)	(2,000,000)
企画事業収益	0	2,000,000	0	2,000,000	0	2,000,000
物品販売等収益	(0)	(0)	(19,400,000)	(19,400,000)	(0)	(19,400,000)
物品販売収益	0	0	16,700,000	16,700,000	0	16,700,000
委託販売収益	0	0	1,500,000	1,500,000	0	1,500,000
自販機設置手数料収益	0	0	1,200,000	1,200,000	0	1,200,000
受取補助金等	[613,000]	[70,857,000]	[0]	[70,857,000]	[6,595,000]	[78,065,000]
受取補助金	(613,000)	(70,857,000)	(0)	(70,857,000)	(6,595,000)	(78,065,000)
受取運営事業費補助金	613,000	70,857,000	0	70,857,000	6,595,000	78,065,000
受取負担金	[0]	[300,000]	[120,000]	[420,000]	[0]	[420,000]
受取負担金	(0)	(300,000)	(120,000)	(420,000)	(0)	(420,000)
受取管理運営等経費負担金	0	300,000	120,000	420,000	0	420,000
雑収益	[4,000]	[104,000]	[5,000]	[109,000]	[0]	[113,000]
受取利息	4,000	4,000	4,000	8,000	0	12,000
雑収益	(0)	(100,000)	(1,000)	(101,000)	(0)	(101,000)
雑収益	0	100,000	1,000	101,000	0	101,000
経常収益計	2,031,000	227,653,000	19,525,000	247,178,000	8,838,000	258,047,000
(2) 経常費用						
事業費	[4,696,000]	[227,653,000]	[19,525,000]	[247,178,000]	[0]	[251,874,000]
役員報酬	73,000	2,695,000	108,000	2,803,000	0	2,876,000
給料	534,000	19,599,000	785,000	20,384,000	0	20,918,000
職員手当	180,000	6,604,000	264,000	6,868,000	0	7,048,000
退職給付費用	39,000	1,444,000	58,000	1,502,000	0	1,541,000
臨時雇賃金	511,000	36,744,000	3,129,000	39,873,000	0	40,384,000
福利厚生費	156,000	8,216,000	557,000	8,773,000	0	8,929,000
災害補償費	1,000	7,000	1,000	8,000	0	9,000
交際費	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	0	250,000	0	250,000	0	250,000
通信運搬費	38,000	1,058,000	6,000	1,064,000	0	1,102,000
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0
消耗品費	34,000	7,854,000	100,000	7,954,000	0	7,988,000
原材料費	2,686,000	31,131,000	0	31,131,000	0	33,817,000
修繕費	3,000	6,581,000	3,000	6,584,000	0	6,587,000
印刷製本費	0	330,000	0	330,000	0	330,000
燃料費	1,000	244,000	1,000	245,000	0	246,000
光熱水料費	0	8,867,000	698,000	9,565,000	0	9,565,000
食糧費	0	100,000	0	100,000	0	100,000
賃借料	39,000	5,295,000	2,048,000	7,343,000	0	7,382,000
保険料	3,000	252,000	3,000	255,000	0	258,000
支払手数料	5,000	488,000	55,000	543,000	0	548,000
広告料	0	5,890,000	0	5,890,000	0	5,890,000
諸謝金	0	1,915,000	0	1,915,000	0	1,915,000
租税公課	1,000	4,570,000	401,000	4,971,000	0	4,972,000
支払負担金	334,000	15,545,000	491,000	16,036,000	0	16,370,000
支払寄付金	0	0	40,000	40,000	0	40,000
委託費	7,000	59,358,000	956,000	60,314,000	0	60,321,000
工事請負費	0	700,000	0	700,000	0	700,000
賞与引当金繰入額	51,000	1,871,000	75,000	1,946,000	0	1,997,000
商品仕入費	0	0	9,646,000	9,646,000	0	9,646,000
期首商品棚卸高	0	0	4,245,342	4,245,342	0	4,245,342

令和8年度正味財産増減予算書

法人全体

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計			法人会計	合 計
	花のまちづくり 推進事業	フラワーランド 管理運営事業	物販販売事業	小計		
期末商品棚卸高	0	0	▲ 4,245,342	▲ 4,245,342	0	▲ 4,245,342
雑費	0	45,000	100,000	145,000	0	145,000
管理費	[0]	[0]	[0]	[0]	[5,611,000]	[5,611,000]
役員報酬	0	0	0	0	318,000	318,000
給料	0	0	0	0	903,000	903,000
職員手当	0	0	0	0	304,000	304,000
退職給付費用	0	0	0	0	67,000	67,000
福利厚生費	0	0	0	0	145,000	145,000
災害補償費	0	0	0	0	1,000	1,000
交際費	0	0	0	0	10,000	10,000
旅費交通費	0	0	0	0	11,000	11,000
通信運搬費	0	0	0	0	11,000	11,000
減価償却費	(0)	(0)	(0)	(0)	(60,000)	(60,000)
構築物減価償却費	0	0	0	0	60,000	60,000
消耗品費	0	0	0	0	29,000	29,000
修繕費	0	0	0	0	4,000	4,000
印刷製本費	0	0	0	0	0	0
燃料費	0	0	0	0	1,000	1,000
光熱水料費	0	0	0	0	710,000	710,000
食糧費	0	0	0	0	4,000	4,000
賃借料	0	0	0	0	45,000	45,000
保険料	0	0	0	0	4,000	4,000
支払手数料	0	0	0	0	271,000	271,000
租税公課	0	0	0	0	181,000	181,000
支払負担金	0	0	0	0	1,615,000	1,615,000
委託費	0	0	0	0	831,000	831,000
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	86,000	86,000
経常費用計	4,696,000	227,653,000	19,525,000	247,178,000	5,611,000	257,485,000
当期経常増減額	▲ 2,665,000	0	0	0	3,227,000	562,000
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	2,665,000	0	0	0	▲ 2,665,000	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	562,000	562,000
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	622,000	622,000
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	▲ 60,000	▲ 60,000
一般正味財産期首残高	0	13,013,148	7,764,199	20,777,347	118,604	20,895,951
一般正味財産期末残高	0	13,013,148	7,764,199	20,777,347	58,604	20,835,951
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000
指定正味財産期末残高	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000
III 正味財産期末残高	10,000,000	13,013,148	7,764,199	20,777,347	58,604	30,835,951

事業 年度	自 令和 8 年 4 月 1日
	至 令和 9 年 3 月 31日

資金調達及び設備投資の見込みについて

(1)資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定の有無を記載し、借入れ予定がある場合は、その借入れ先等を記載してください。

借入れの予定		あり	✓	なし
事業番号	借入先	金額	使途	

(2)設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の有無を記載し、設備投資の予定がある場合は、その内容等を記載してください。

設備投資の予定		あり	✓	なし
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の予定額	資金調達方法 又は取得資金の使途	